

令和5年度学校経営方針

鹿児島市立城西中学校

1 本校教育の基調

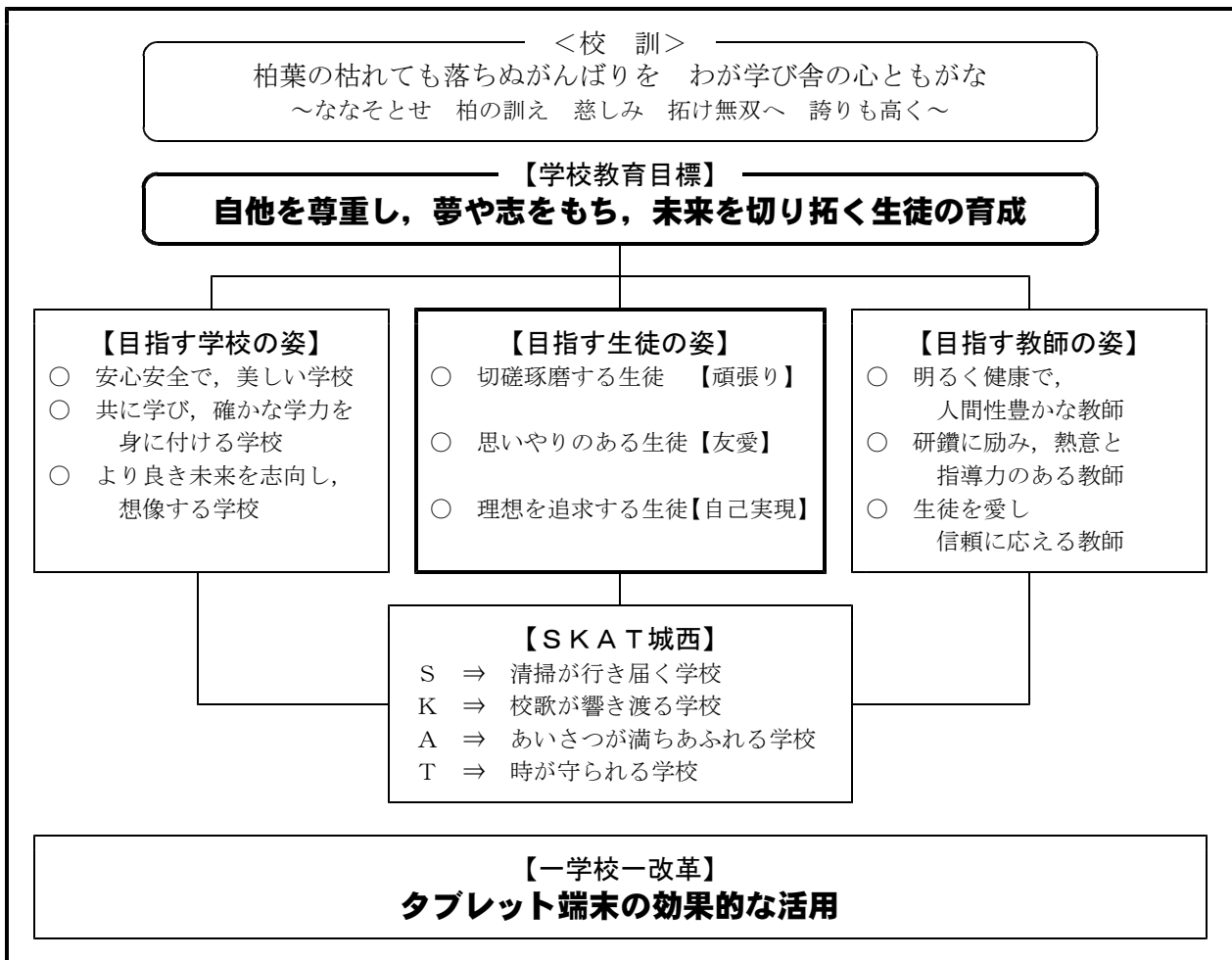
公教育の理念のもとに、日本国憲法や教育基本法、学校教育法等の関係法令及び学習指導要領に則り、県・市教育行政の方針等を踏まえ、人間尊重の視点に立ち、本校のよき伝統と校風を継承しつつ地域や学校の実態及び生徒の心身の発達段階や特性等を考慮して、潤いに満ちた風格ある学校の創造に努める。

2 経営方針

生徒の自主性や主体性を育て、確かな学力と社会性並びに豊かな感性を育成するために、全ての教職員が一丸となって温もりと厳しさのある全人教育を推進し、生徒・保護者・地域住民から信頼される誇りある学校づくりに努める。

- (1) 学校教育目標の具現化に向け、全職員が一丸となって組織的・協働的に教育活動に取り組む体制を構築し、学校の教育力の向上を図る。
- (2) 歴史と伝統を踏まえ、柏葉精神を根本に据えた「生きる力」の育成に努める。
- (3) 生徒一人一人の学習意欲を高め、確かな学力を身に付けさせるとともに、一人一人の個性と能力を最大限に伸ばす教育の推進に努める。
- (4) 生徒理解、率先垂範、師弟同行を基盤にして、生徒の自主性を促す指導を推進するとともに、規範意識の向上や基本的生活習慣の指導を徹底する。
- (5) いじめや不登校問題、非行等の未然防止及び早期発見・早期対応・再発防止への組織的な取組を推進する。
- (6) 地域の教育的資源を生かした活動や校区内各小学校と連携した取組を通して、特色ある学校づくりに努めるとともに、家庭や地域の教育力を向上を図る。
- (7) 業務改善への積極的な取組や効果的な教育活動の推進を図りつつ、教育専門職としての自覚と使命を堅持し、積極的な研修と自己啓発に努める。
- (8) 美しい環境を維持する活動を通して、心身ともに健康で信頼に満ちた清新な校風を樹立する。
- (9) 家庭・地域との連携を深め、生徒・保護者・地域に信頼され、開かれた学校づくりを推進する。

3 学校教育目標等



4 重点課題

- (1) 豊かな心 <優しい心の涵養（共感能力の育成）>
 - ア 生徒の自主性の醸成と規範意識の向上及び基本的生活習慣の確立
 - イ 生徒指導体制の確立と機能化
 - ウ 全教育活動における道徳教育，人権教育の推進
 - エ 特別の教科「道徳」を中核とした共感的人間関係の育成と道徳的実践力の涵養
- (2) 確かな学力 <学び合いの推進（思考力・表現力の育成）>
 - ア 学業指導の徹底と主体的学習習慣の育成
 - イ 基礎学力の確実な定着を図る授業づくり
 - ウ 主体的・対話的で深い学びを実現する学習指導法の工夫・改善
 - エ 学習環境の整備（ICT機器や一人1台端末での学びの変容等）
- (3) 健やかな体 <生命・健康重視の啓発（う歯治療の促進）>
 - ア 健康・安全についての生活習慣の確立
 - イ 学校保健・給食・安全指導の充実
 - ウ 教科体育の充実と運動習慣の育成による基礎体力の向上
 - エ 人間関係づくりやストレスへの適切な対処法の習得
- (4) 特色ある開かれた学校 <立場で育てる教育（キャリア教育の充実）>
 - ア 自己肯定感を育む学級・学年・学校づくりの推進
 - イ キャリア教育の視点に立った生き方を育む教育活動の推進
 - ウ 保護者，地域からの支援を引き出し，信頼される学校づくりの推進
 - エ 気づき，考え，主体的に行動する活動の充実（学校行事，生徒会活動等）
 - オ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

5 本年度の努力点

- (1) 豊かな心の育成
 - ア 「特別の教科 道徳」の授業の在り方を研究し，「考え，議論する」授業実践を通して，道徳的価値の自覚を深め，豊かな人間性の育成に努める。
 - イ 人権同和教育に関する計画的な研修を通して，教職員の人権に関する正しい理解と人権感覚の醸成に努める。
 - ウ いじめ防止啓発協調月間（ニコニコ月間）や人権週間，その他の人権啓発強調期間等における計画的な実践を通して，差別や偏見のない思いやりに満ちた学校づくりに努める。
 - エ いじめや不登校の未然防止及び早期発見・早期対応・再発防止に向けて，家庭や関係機関等との連携を密に図り，支援チームによる計画的・協働的な取組を推進する。
 - オ 生徒会活動，学校行事，ボランティア活動（気づき，考え，実行する）の活性化を図り，よりよい学校生活を築こうと主体的に判断し，行動しようとする態度を育成する。
 - カ 自己の心の安定や他者理解を深めるため，人間関係づくりやストレスへの適切な対処法を身に付けさせる。（ストレスマネジメントの効果的な実施）
 - キ 朝の読書活動や学校図書館の整備・活用，家庭との連携（親子20分読書運動）を通して，生徒自ら本に手を伸ばす読書指導の充実を図る。
 - ク インターネットやスマホ利用等における情報モラルに関する指導の充実を努める。
 - ケ 生徒の自主的な活動による美化活動や緑化活動を計画的に推進し，環境保全の意識を高める。
- (2) 確かな学力の育成
 - ア 「授業への取組五か条」等，学習態度の躰を徹底し，主体的に学習に取り組む態度を育む。
 - イ 生徒一人一人の学力の実態を的確に把握するとともに，指導形態や反復学習，補充指導等の工夫を通して，基礎学力の確かな定着を図る。
 - ウ 主体的・対話的で深い学びの視点から「見通す，学び合う，振り返る」授業実践と言語活動（聞く・読む・話す・書く）を充実させ，思考力や判断力，表現力の育成に努める。
 - エ タブレット端末の効果的な活用についての研究・実践を行う。
 - オ 諸検査結果の分析をもとに指導法の改善を図るとともに，演習問題等の良問を活用して学力向上に努める。
 - カ 特別支援教育に対する教職員の理解を深め，校内支援体制を確立するとともに，生徒の困り感に応じた支援方法の工夫・改善を図る。（教育支援委員会の機能化，個別の支援計画の策定等）
 - キ 授業で学んだ学習が確実に定着するよう，家庭での学習が充実するための取組を工夫する。
- (3) 健やかな体の育成
 - ア 教科体育を中心として，健康・体力の保持・増進に積極的に取り組み，生涯を通して健康な生活が送れるよう心身の調和的な発達を図る。
 - イ 日常生活での運動の習慣化を図り，進んで心身の健康を増進し，自らを鍛錬する意識を高める。
 - ウ 健康診断結果に基づく早期治療を推進するとともに，健康管理や疾病予防への意識を高める。
 - エ 学校内外の安全確保に対する理解を深めるとともに，登下校の安全保持に努め，交通マナーの向上を図る。

- オ 非常時における避難訓練等を通じた危険予知・回避等の対応能力の育成を図り、自分の命は自分で守る意識を高める。
- カ 食に関する指導や性に関する指導，薬物乱用防止等の計画的な指導を通して，生命尊重や健康に対する正しい理解と態度を育成に努める。
- キ 本市及び本校の規定に基づいた適切な部活動運営を行うとともに，生徒の自主的な活動を促し，生涯にわたって豊かなスポーツライフや創造性の涵養等を目指した体育・文化活動を推進する。

(4) 進路指導・キャリア教育の充実

- ア 体験的・啓発的な活動を通して，望ましい勤労観や職業観を身に付けさせるとともに，一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育て、キャリア発達を促す。
- イ 生徒の発達段階に応じた計画的な進路学習に努め，生徒一人一人の進路に対する理解を深めるとともに，目標の実現に向けた段階的な取組を考えさせる。
- ウ 必要な進路情報を収集・整理し，生徒・保護者に適切に提供する。

(5) 特色ある開かれた学校づくりの推進

- ア P T A活動を一層活性化させ，地域・保護者と連携して教育課題の解決を図る。
- イ 人・物・情報を地域に開き，学校への理解を深めるとともに連携を密にする。
- ウ コミュニティ・スクールの推進を図り，保護者，地域住民等の支援・協力を得ながら学校運営の改善に努める。
- エ 9年間を通じた児童生徒の育成を目指して，小学校と連携した一貫性のある学校づくりを推進する。
- オ 学校支援ボランティア等，外部人材の活用や各種団体等との連携を一層推進し，地域の教育力を開発・活用する。

(6) 教職員の資質向上と不祥事根絶への取組

- ア 学年チーム担任制の研究・実践を通して，各学年における課題を明確にし，生徒の主体的な活動の促進と生徒の個性を生かす学年・学級経営を推進する。
- イ 教科部会の充実，及び教科の枠を越えた研修体制を確立させ，「学びの共同体」を取り入れた実践的な研究を推進し，組織的な教科指導力の向上を図る。（コアスクールプロジェクトの活用）
- ウ 業務内容の精選や効率的な運営等，積極的な業務改善に努めるとともに，組織の同僚性・協働性を向上させるなどの働きやすい職場環境づくりと職員一人一人の健康管理に努める。
- エ 学校外の活動への積極的な参加を通して，地域・保護者等との信頼関係を構築する。
- オ 不祥事根絶のための服務指導を徹底し，服務規律を遵守する職場環境づくりに努める。

**一事徹底：「SKAT城西」
(掃除・校歌・あいさつ・時を守る)**